

平成 31（2019）年度 東北大学法科大学院入学試験の
法学専門科目筆記試験における民法の出題について

平成 31（2019）年度東北大学法科大学院入学試験（平成 30（2018）年度実施）の法学専門科目筆記試験における民事法（民法）の出題は、「民法の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 44 号）」によって改正された民法（改正民法）に基づいて行います。

なお、出題に際しては、民法の基本的な考え方を問うものとします。

おって、試験範囲の詳細については、平成 30 年 4 月発表（予定）の学生募集要項にてお知らせします。

以 上